

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳永 克次
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂口 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂口 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額66,690,540円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的に不動産事業と売電事業を追加する。

取締役の任期を2年から1年に変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として徳永克次、菱山保、金丸英二および田中啓三の4名を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役徳永克次、菱山保、金丸英二、田中啓三、ならびに監査役神林昭夫、藍田耕毅、竹口圭輔に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、退職慰労金をそれぞれの退任時に打切り支給する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額および具体的内容決定の件

当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額として年額200万円以内とし、その具体的内容は、新株予約権の目的である株式の種類および数は当社普通株式1,000株、新株予約権の1年間の上限を100個とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,772	0	0	(注)1	可決(98.18%)
第2号議案	4,772	0	0	(注)2	可決(98.18%)
第3号議案					
徳永 克次	4,676	96	0	(注)3	可決(96.21%)
菱山 保	4,676	96	0		可決(96.21%)
金丸 英二	4,676	96	0		可決(96.21%)
田中 啓三	4,676	96	0		可決(96.21%)
第4号議案	4,633	139	0	(注)1	可決(95.32%)
第5号議案	4,674	98	0	(注)1	可決(96.17%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。なお、当社は委任状制度を採用しておりますので、候補者ごとではなく一括して賛否を確認しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上